

新型コロナウイルス感染症に係る中央市民センターの利用について

(7月28日現在)

対象期間：令和3年8月1日(日)～8月29日(日)

●利用時間の制限 (21時まで)

ホール・会議室共に21時までご利用可能です。

※ホールは通常の22時より1時間短縮でのご利用をお願いします。

●利用人数の制限

ホール・・・観客500人(ただし、大声での歓声・声援等が想定される場合は50%以内)

会議室・・・マスク着用で大声を出さない場合は、各部屋100%収容可能になります。

※マスク着用で大声を伴う場合は、十分な人と人との間隔をあけてください。

◆視聴覚室：76人

◆第1会議室：76人

◆音楽室：45人

◆第2会議室：36人

◆実習室：36人

◆第3会議室：16人

◆第1和室/第2和室：各12人

《その他、利用に関する詳細は窓口へお問合せ下さい。Tel(092)714-5521》

●注意事項

会議室・音楽室・ホール 共通事項

- ・入館時の手指の消毒(館内に消毒液を準備しています)
- ・適切な距離を保つ
- ・マスクの着用(参加者全員)※2歳未満の子ども、特別な事情がある方を除く
- ・代表者は、参加者の氏名/連絡先の把握と体調チェック
(非接触型体温計を準備しています。必要な方は受付へお申し付けください。)
- ・利用中のこまめな換気(1時間に10分程度窓を開けるなど)

当面の間、原則、館内での飲食は
できません。

必要な水分補給は行ってください。

音楽室 共通事項と合わせて

- ・合唱等マスクの着用が困難な場合は、人と人との間隔を確保する(15人程度)
- ・ピアノを弾く前後の手指の消毒
- ・備品(椅子、机、譜面台等)を使用後は、消毒をして元の位置へ(消毒セットをお貸しします)

ホール 共通事項と合わせて

- ・観客及びスタッフの方のマスク着用の徹底
- ・受付や会場での誘導
- ・出演者の発声等を伴う催し物は、最前列を空けるなど、客席と適切な距離を保つ
- ・出演者と観客が接触する演出の禁止
- ・催しの前後や休憩時間における観客との交流も極力控える
- ・大声での歓声や声援が想定される場合は、異なるグループ間では座席を1席空ける
- ・受付や楽屋等に、手指の消毒液を準備設置(主催者側でご用意ください)
- ・ロビーで使用した椅子、机などは消毒をして元の位置へ(消毒セットをお貸しします)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設利用の取り止め・延期を行った場合は、

引き続き、当面は期限を定めずに施設利用料の返金等を行います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に、ご協力をお願いいたします。

福岡市立中央市民センター